

プレスリリース [2019年12月26日]

測量業務委託の入札事務における設計金額の誤りについて

市が行った測量業務委託の入札事務において、誤った設計金額を設定していたことが判明したため、下記のとおり、お知らせします。

関係者の皆さまに多大なご迷惑をおかけいたしましたことに対し、深くお詫び申し上げます。

今回このような結果になったことを重く受け止め、更なるチェック体制の強化を図り、再発防止に努めてまいります。

1 概要

2019年12月12日に入札を執行した「都市計画道路3・3・7号線（成瀬）道路調査測量業務委託（その2）」において、誤った設計金額に基づき予定価格及び最低制限価格を設定していたことが判明しました。

2 原因

積算にあたり補正率を誤って入力し設計金額を算出してしまった。

3 対応

- ① 落札者とした事業者に事情の説明を行い、予定価格を超えているため、落札の取り消しの対応をとりました。
- ② 正しい設計金額に基づく予定価格と最低制限価格により、応札した事業者の中から落札者を決定しました。
- ③ 本案件の入札参加事業者全者に対して、経過の説明を行います。

4 再発防止

設計部署では、業務委託設計書を設計者、照査者の2名体制で確認していました。積算上の誤りを受けて、新たにチェックポイントを洗い出し、作成したチェックリストを職員に確認・徹底させることで再発防止を図ります。

■ 本件に関するお問い合わせ先

◎契約の内容に関すること

財務部契約課 課長 山本 TEL 042-724-2523

◎設計金額に関すること

道路部道路整備課 課長 岩岡 TEL 042-724-1128